

系統側蓄電池による風力発電募集プロセス（I期残容量） 募集概要（案）について

2021年6月8日
北海道電力ネットワーク株式会社

第29回系統WGにおける確認事項

- 2021年2月25日の第29回系統WGにおいて、北海道の系統側蓄電池による風力発電募集プロセス（以下、「蓄電池募集プロセス」）について、以下の方針で進めることが確認されました。

- I期残容量の蓄電池募集プロセスを早期開始する
- I期残容量については洋上風力以外の電源に対象を限定
- II期の40万kWを洋上風力の準備区域に割り当てることをもって系統の確保を認める
- I期残容量の枠が残る場合は洋上風力の準備区域に割り当てる
- 発電所運開時期に応じて蓄電池設置時期に裕度を持たせるといった、既存スキームを改良する対応を進める

- 本日は、I期残容量の募集概要（案）をご説明いたします。

【論点④】蓄電池募集プロセスの第Ⅰ期・第Ⅱ期の取扱い

- 蓄電池募集プロセスについては、第Ⅰ期の60万kWの技術的な実証の後に、第Ⅱ期として40万kWを導入することをご議論いただいている。
- このような中、現段階で洋上風力の準備区域に指定されている2区域（北海道岩宇及び南後志地区沖・北海道檜山沖）について、系統の確保が課題の1つとなっているが、第Ⅰ期においてこれを対象とした場合、同じ海域において複数の事業者が重複する等、非効率な蓄電池枠の確保が行われる可能性がある。
- このため、**第Ⅰ期（残容量）については洋上風力以外の電源に対象を限定した上で、第Ⅱ期の40万kWを洋上風力の準備区域に割り当てることをもって系統の確保を認めてはどうか。**
※その際の具体的な運転開始時期については、第Ⅰ期の技術実証の結果以降と整理。
- また、**次回の第Ⅰ期（残容量）の募集により枠が残る場合には、活用が見込める洋上風力の準備区域に割り当てることとしてはどうか。**

蓄電池募集プロセス I 期残容量の募集概要（案）

蓄電池募集プロセス I 期残容量の募集概要（案） 1 / 3

募集容量	43.8万kW（蓄電池容量目安 7.8万kW-4h程度）
容量の上限	1サイト最大43.8万kW
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 設置する系統側蓄電池に係る費用を共同負担することを前提とした連系を希望する案件 ● 北海道内へ立地する出力変動緩和対策が必要となる発電設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島に設置するもの、および一般海域における洋上風力は除く ・ 港湾区域※¹における洋上風力は含む
選定方法	● 蓄電池の費用負担可能上限額余剰分単価※ ² に基づき優先順位を決定
運転期間	● 蓄電池運転開始から20年間を基準に設定
運転開始時期	● 2030年度までに発電所の運転開始が可能な案件
主な応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓄電池本体、連系設備、設置工事、運転期間中の保守・運用・メンテナンスおよび充放電損失に係る費用を共同負担すること※³ ● 事業中止等による他事業者様への影響を最小限に抑制するため、一定の信用評価基準を満たす金融機関の債務保証書類を提出すること

※ 1 港湾法第2条第3項に規定する港湾区域

※ 2 負担可能上限額余剰分単価[円/kW]

= (負担可能上限額[円]－工事費負担金[円]) /最大受電電力[kW]

※ 3 係る費用について、一般負担分は10%（2021年2月25日 第29回系統WG 資料3）

蓄電池募集プロセス I 期残容量の募集概要（案） 3 / 3

I 期残容量の募集における留意点

<途中辞退や負担金入金遅延等による他の参加者への影響を軽減する募集方法について>

- 本募集プロセスは、系統側蓄電池の設置および蓄電池運転期間中の運用に係る費用を共同負担いただける事業者様を対象とした募集スキームとなります。
- 本募集プロセスでは途中辞退や工事費負担金入金遅延等による他の参加者様への影響を軽減するため、第一次および第二次保証金の入金、一定の信用評価基準を満たす金融機関の債務保証書類提出および工事費負担金補償契約の締結が必要となります。
- 本募集プロセスでは、事業者様都合で途中辞退された場合、保証金は返還されません。また、工事費負担金補償契約締結後に辞退した場合は、補償金をお支払いいただきます。

<募集対象について>

- I 期残容量は、北海道に立地する出力変動緩和対策が必要となる発電設備が対象となります。（離島に設置するもの、および一般海域における洋上風力は除きます。港湾区域における洋上風力は含みます。）
- I 期実施時にII 期へ移行の意思を表明された陸上風力および港湾区域の洋上風力は、II 期対象外のため、プロセスに参加される場合はI 期残容量へ応募していただくこととなります。
- II 期の対象は洋上風力の準備区域となりますが、詳細は今後、資源エネルギー庁にて検討される予定です。

空白ページ

まとめ

- 弊社は、系統側蓄電池による風力発電募集プロセス（I期残容量）の早期開始に向け、準備を進めてまいります。
- また、本プロセスが円滑に進むよう、募集の詳細等について、国や広域機関に相談しながら、検討を進めてまいります。

保証金・工事費負担金補償契約に関する補足

<保証金について>

- 保証金は、プロセス途中の辞退による接続検討の繰り返しや、プロセス離脱の連鎖・不成立を防止することを目的としています。
- I期プロセスの保証金は、次のとおり、事業者様の責によらない事由による辞退の場合は返還の対象としています。
 - 再接続検討の回答における工事費負担金（入札額を除く。）が、接続検討の回答における提示額を超過することにより辞退した場合。
 - 再接続検討の回答における所要工期が、接続検討の回答における工期を超過することを理由に辞退した場合。
 - 天災地変、戦争、暴動、内乱その他不可抗力によってI期蓄電池プロセスを辞退せざるを得なくなった場合。

<工事費負担金補償契約について>

- 工事費負担金補償契約は、接続契約申込みを行った事業者様が辞退する場合においても、当該事業者様が負担する予定であった共用設備の工事費負担金をお支払いいただくこと等を約しています。
- 当該契約により、一部の事業者様が辞退した場合においても共用設備の工事が実施可能となることで、他の事業者様の不利益発生を回避しております。